

市長への手紙 市政への提言



「市長への手紙」とインターネットによる「市政への提言」は、市政に対するさまざまなご意見やご要望をお聴きする制度です。平成24年度は、1月末までに410件が秘書広報課に寄せられました。その内容は、すぐに対応できたもの、長期的に検討しなければならないものなどがありました。市では、皆さんの声を率直に受け止め、今後の施策に役立てられるよう努めています。今年度、いただいたご意見、ご提案の一部を紹介します。

教育部

- 図書館の図書返却遅延の罰則を厳しくして、多くの人が借りられるようにしてほしい
- 2013年の国体会場で、小平市の特産品を販売してはどうか
- いじめについての相談先を知りたい
- ゆとり教育が廃止され、教科書の内容量も多くなっているのだから、夏休みを短くした方がよいのではないか
- 小学校でも幼稚園でもサマータイムを採用していないのだから、夏のチャイムの時間を季節で変更する必要はないのではないか
- 食事の姿勢をよくするために、給食で使う食器を手で持っていられる、軽くて熱の伝わりにくい材質のものに取り替えたらどうか

都市建設部

- 中央公園は、鷹の台駅からバリアフリーで通路まで整備されているのだから、ホームページに全体図や詳細な案内を掲載したらどうか
- 中央公園など屋外で楽器の練習のできる公園はあるか
- 多摩湖線内の雑草が歩道にはみ出して、歩行者の通行を妨げているので連絡してほしい

健康福祉部

- 災害時の要援護者支援体制における地域包括支援センターの役割と働きを知りたい
- 敬老祝品を近所の商店街で使える買い物券にすれば、高齢者が使いやすいのではないか
- 健康フェスティバルの血管年齢検査と骨密度検査は、入口で整理券を配り、早朝から並んでいる高齢者が受診できるようにしてほしい
- 不妊治療への助成について現在の状況とこれからの展望を知りたい

市民生活部

- 研究のため、ホームページに掲載されていた、小平市の先進的な都市農業振興の取り組みを取材したい
- 警察と連携して、不審者情報をホームページに掲載してほしい
- 個人事業を促進するために、ホームページ作成に対する補助金制度を作ったらどうか
- 地域センターを利用する小学生のマナーが悪く乳幼児を遊ばせられないので、しっかり注意してほしい

企画政策部

- 「市報こたてい」は、新聞を定期購読していないと入手できないのか
- 玉川上水サミットに参加し、市長さん区長さんの玉川上水を守る活躍ぶりを知り感動した
- 卒業論文で市役所ホームページのトップページにおけるバナー広告についての研究をしているので資料がほしい

環境部

- 放射能汚染が心配です。空間線量と同様に校庭の土壌や、公園の砂場の測定をしてほしい
- 家庭用コンポストを購入するが補助金の対象になるか
- ビン、カン、ペットボトルの回収には、前日に収集かごを配り、分別回収すればビニール袋も使わずに済む

次世代育成部

- 乳幼児を遊ばせられる子育て広場を増やしてほしい
- 保育園入園申請の参考情報として、新設保育園の保育理念や保育・保健安全計画、施設環境、職員配置、朝・夕の延長保育体制などの問合せに対応してほしい
- 学童保育を小学4年生まで延長し、学級閉鎖のときでも健康な児童を預かってほしい

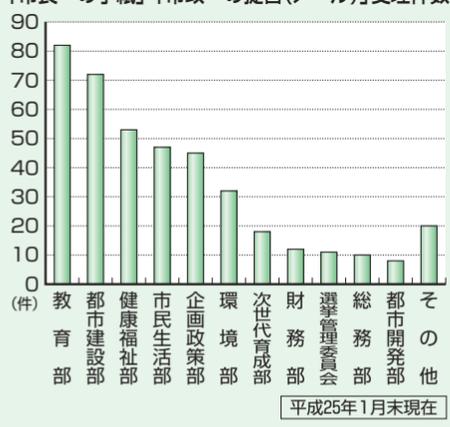
財務部

- 市民税の納付書が届いたが、今までより高くなっているの、算出理由を知りたい

その他

- 多摩湖自転車道でジョギングをする人と歩行者との接触が多いので対策を講じてほしい
- 軍用機の飛行経路や飛行回数などの情報はどこかで公開されているのか

「市長への手紙」・「市政への提言(メール)」受理件数



市長への手紙専用はがき設置場所

市役所、健康福祉事務センター、健康センター、東部・西部出張所、公民館、図書館、地域センター、福祉会館に設置しています。備え付けの提案箱、または郵便ポストに入れてください。切手を貼る必要はありません。

いただいた提言は、市長が目を通すとともに各担当課で検討し、今後の市政の参考にさせていただきます。また、「市政への提言」を小平市ホームページで受け付けています。なお、封書およびファクシミリでも皆様のご意見・ご要望を受け付けています。

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)9508、FAX042(346)9507



平成24年度のタウンミーティングの様子

6月30日開催
 各地区では、自治会長や民生委員を知らない人が多いが、特に自治会を拒絶しているわけでもない。各自治会を取りまとめるような組織があればよいと思われる。

7月14日開催
 障がい者が、支援者に頼らずに、自身で判断するためには、窓口で分かりやすい説明をもらうことが必要になる。

6月30日開催

地域の課題やこれからのこと

今年度で開催したタウンミーティングでの皆さんの意見、提案の一部を紹介いたします。

タウンミーティングは、平成17年5月に始まり、これまで46回開催し、延べ1千73人の方が参加しました。

市民と市長の対話集会

24年度 タウン ミーティングの 報告

平成20年度以降のタウンミーティング

開催日	会場	テーマ
平成20年 6月15日(日)	平櫛田中彫刻美術館	小平の文化・芸術
8月23日(土)	武蔵野団地集会所	これからの自治会
11月8日(土)	産業まつり会場	小平の産業
平成21年 7月25日(土)	東部市民センター	自由意見
9月12日(土)	西部市民センター	自由意見
平成22年 2月13日(土)	中央公民館	自由意見
11月13日(土)	学園西町地域センター	大学生の提案
12月4日(土)	中央公民館	定年後の生活
平成23年 2月5日(土)	中央公民館	イクメン(子育て)
10月22日(土)	上水新町地域センター	住みよい環境を目指す
12月17日(土)	中央公民館	小平市自治基本条例
平成24年 2月18日(土)	中央公民館	平成23・24年度の事業
6月30日(土)	小川西町公民館	地域の課題やこれからのこと
7月14日(土)	仲町公民館	
11月17日(土)	大沼地域センター	

互いの動向を気遣う「お互い様」の意識を持って、助け合うことが大切である。

自治会に入っていないけれども、命に関わることは、区別なく見守る必要があるの、高齢者の生活の変化には注意している。

民生委員は、相談内容を取り扱う窓口を探して解決を依頼することになる。どの窓口にも該当しない相談は、処理できないこともある。広範囲の相談に対応できるケースワーカーが必要とされるのではないかと。

保育園の園舎が老朽化して暗い感じがする。耐震性も心配だ。

小平市は、高齢者へのサービスは充実しているが、障がい者は、「ひびき」や「あさやけ」などの施設に行かなければならず、保健所のケースワーカーも訪問をしていない。これからは、障がい者福祉にも力を入れてほしい。

自治会は、空気のようなものであって、目標を決めて活動をするものではないと思う。

新しい造成地は抜け道をコンクリートの壁で塞がれている。段差に階段をつけることも拒否されているので、避難場所までの経路が確保できない状態である。条例や行政指導で、ふだんは通り抜けできなくても緊急時には通れるようにできないものか。

ひとり住まいの高齢者が施設に入所したり、子どもに引き取られたりして空き家が増えている。近隣の交流が減ることにより、孤独死が増加するように思えるが、独居老人の情報は提供してもらえないのか。

大沼町は、他に比べて民生委員が少なく、2人しかいない。

7月14日開催

11月17日開催

青梅街道北側の3百90世帯の自治会だが、会員宅を訪問するにも、地番では訪問先を探ることが難しく、住居表示の必要性を実感していた。

7・8年前から署名運動などをして要望していたが、10月に実施されたので地域活動の成果だと思っている。

防災地図を見ると大沼町には、袋小路の道路が60か所もあり、震災や火災で、広域避難場所に行くときに多くの人が混乱しそうです。

園を勧められたが、木が少なくてプレーパークができない。常設施設にはプレーリーダーの予算措置を望む。車いすの人も社会参加の機会が必要だと思われる。外出する必要がないという古い概念を取り払い、社会参加を促してほしい。